

令和6年度事業計画

シルバー人材センターは、定年退職者などの高年齢者に、そのライフスタイルに合わせた「臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務」を提供し、また、さまざまな社会参加を通じて高年齢者の健康で生きがいのある生活の実現、地域社会の福祉の向上及び活性化に貢献しています。

シルバー人材センター事業は、これからも地域の多くの高年齢者がより一層、活躍できる場となることが期待されています。

昨今の少子高齢化、人口減少が進展するなかにおいても、人生100年時代を見据え、会員の皆さんのが80歳を超えても現役で活躍し、健康で元気なうちはいくつになっても働き続けることができる就業環境を整えていくことが肝要となります。

それと並行し、コロナ禍という想定外の事態や定年延長によって下げ止まらない状況となった会員数を、一日も早くコロナ前の水準(令和元年度数値)まで回復させることに先ず取り組むこといたします。

今年度から隣町の田上町にお住いの方も、当シルバー人材センター会員として入会できることとなりました。引き続き「会員の拡大」を優先目標とし、適正な就業機会の創出に努めることも重要な課題であります。

このような状況下、全国シルバー人材センター事業協会、新潟県シルバー人材センター連合会と足並みをそろえながら、安全・適正就業、デジタル社会への対応などに注力していきたいと考えております。

さて、令和6年度の収支見込ですが、加茂市の行財政健全化策による事業見直しに伴う受注減等が予想されるものの、経常収益は2,270千円増額の227,791千円の予算としました。受託事業収益が配分金単価及び事務費率の改定により、受取事務費収入等が対前年度比1,836千円の増額が見込めるによるものです。

経常費用については、インボイスによる消費税対応、事務局体制の見直しにより、対前年度比3,687千円の増額で230,380千円の予算となりました。いずれにしても、国、県、市の動向はもとより、社会情勢の変革に注視しながらの執行となります。

また、本年度も加茂市と連携協力し、新たに田上町との協力体制を構築するとともにシルバーセンター事業の充実に尽力してまいります。

会員さまの一層のご理解、ご協力を願いいたします。

主な基本方針

- 1 会員の加入拡大を推進する
- 2 就業先の開拓、就業機会の確保を図る
- 3 安全・適正就業の推進と会員に対する理解、協力の徹底を図る
- 4 財源の確保と予算の効率的執行に努める
- 5 組織活動を通して地域社会との連携を図る
- 6 女性会員の就業機会確保を図る
- 7 会員の技術・技能及び資質の向上
- 8 会員交流事業の推進
- 9 デジタル環境の整備

事業実施計画

1 会員の加入拡大を推進する

定年延長、コロナ禍の影響等で会員数が下げ止まらない状況であるが、コロナ前(令和元年度)水準の会員数を目指とし取り組む。

- (1)目標(565人)達成に向け、引き続き全会員による「ひとり1会員入会運動」を展開する。
- (2)会報、市町広報、インターネット等において、広く一般市町民にPRし加入促進を図る。
- (3)田上町と連携協力し、会員を受け入れる体制を更に整える。

2 就業先の開拓、就業機会の確保を図る

- (1)会報、市広報等に、より広くシルバー事業の周知を図る。
- (2)加茂市・田上町と連携を図り、新規就業先の積極的な開拓を図る。
- (3)新潟県シルバー人材センター連合会と連携し、シルバー派遣事業を推進する。
- (4)未就業会員の現状把握と就業へのマッチングを図る。

3 安全・適正就業の推進と会員に対する理解、協力の徹底を図る

- (1)安全就業基準を遵守する。
- (2)適正就業ガイドラインを遵守する。
- (3)会員の健康促進を図るほか、事故防止の徹底を図る。
- (4)会員に対する適正就業についての理解と協力の要請をする。

4 財源の確保と予算の効率的執行に努める

センター事業の安定した運営を図るために、受託事業収益と補助金等の安定した確保を図る。予算の執行にあたっては極力経費の節約を図り効率的に事業を推進する。

- 5 組織活動を通して地域社会との連携を図る**
広く市民の要望に応えるため、センター役員等及び地区連絡員が積極的に活動を行う。
- 6 女性会員の就業機会確保を図る**
(1)女性会員の幅広い分野での就業機会の拡大に努める。
(2)女性によるグループの立ち上げを積極的に支援する。
- 7 会員の技術・技能及び資質の向上**
(1)各種講習会を開催し、後継者確保と技術の向上を図る。
(2)接遇マナー講習会による会員の資質向上に努める。
(3)市民の方が参加できる各種講座、研修会を開催し会員加入促進を図る事業を展開する。
- 8 会員交流事業の推進**
多くの会員が交流できることを目的とした事業を開催するほか、各種サークル活動等を支援する。
- 9 デジタル環境の整備**
フリーランス新法により、業務委託する際の就業条件明示等が義務化されることに伴い、デジタル明示の仕組みの体制を整える。